

【長野県上田市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	11,056	11,187	10,618	10,406	10,198
② 予備機を含む 整備上限台数	12,714	12,865	-95	-339	-578
③ 整備台数 (予備機除く)	0	11,187	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	11,187	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	105%	108%	110%
⑥ 予備機整備台数	0	1,119	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,119	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	10%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した端末が令和 7 年度中に 5 年間のリース期間を満了するため、令和 7 年度に端末をリースにて更新する。児童生徒数の減少傾向と、令和 2 年度に導入した現在使用中の端末故障率（令和 2 年から現在までの約 4 年間で約 800 件、全体の約 7%）を鑑み、児童生徒数の約 10%の予備機を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和 2 年度に、11,892 台の端末をリース契約にて導入した。端末本体はリース期間満了後、市に無償譲渡されるため、1,500 台程度を教職員、支援員の使用分、予備機として教育現場でリユース予定。

残りの端末については処分業者に回収、データ消去、処分依頼をする。

○処分方法

- ・ 使用済端末を再利用 : 約 1,500 台
- ・ 処分事業者へ委託する : 約 10,400 台

○端末のデータの消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年9月 処分事業者 選定

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3～4 月 使用済端末の事業者への引き渡し